

入札説明書

件 名 広島市ネットワークとガバメントクラウドの接続サービス

公 告 日 令和8年10月9日（金）

上記に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

広島市企画総務局行政経営部システム基盤課

入 札 説 明 書

1 契約担当課【問合せ先】

広島市企画総務局行政経営部システム基盤課（北庁舎4階）
〒730-8587
広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
電話 082-504-2019（直通）

2 調達内容

(1) 件名

広島市ネットワークとガバメントクラウドの接続サービス

(2) 内容等

本業務は、本市の各拠点からガバメントクラウド上に構築する標準準拠システム等を利用できるようにするため、本市市内ネットワークとガバメントクラウドを接続する「広島市ネットワークとガバメントクラウドの接続サービス」を利用するものである。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和14年2月29日まで
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 利用期間

令和9年3月1日から令和14年2月29日まで

(5) 履行場所

広島市データセンター、受注者が運営する通信設備、その他本市が指定又は承認する場所

3 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06 情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。
- (3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。（入札参加資格確認申請書に、「広島市税の納税証明書」及び「消費税及び地方消費税の納税証明書」の写し等の添付を要する。）

4 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システムを利用しない紙による入札とする。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から一般競争入札参加資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類の交付方法

本市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和8年度案件（市長部局）」（以下、同じ。）からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合

(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和8年10月21日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

前記1に同じ。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 提出期間

前記(1)アに同じ。

イ 提出場所

前記1に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送(配達証明付書留郵便)とする。なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期限日の午後5時までに必着させること。

6 一般競争入札参加資格確認通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札の参加資格を有すると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格を有する者であると認められた者が、前記3の各号いずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失する。

8 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は、前記5(1)ア及びイにより交付する。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は、前記5(1)ア及びイにより交付する。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、本市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は、前記5(1)ア及びイにより交付する。

(7) 提出方法

持参又は郵送(配達証明付書留郵便)とする。

(4) 提出期間

a 持参する場合

入札公告の日から令和8年10月16日(金)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

b 郵送する場合

入札公告の日から令和8年10月16日(金)の午後5時まで(必着)

(5) 提出場所(先)及び問合せ先

前記1に同じ。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、本市のホームページからダウンロードできる。

9 入札の方法

- (1) 入札金額は、利用期間の総価を記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

10 入札回数等

- (1) 入札回数は2回限りとし、この結果、落札者がいない場合は、入札を打ち切る。
- (2) 初度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がない場合、1回に限り再度入札を行う。
- (3) 初度入札に参加していない者及び初度入札において無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

11 入札書等の提出方法等

(1) 入札書等の提出場所

前記1と同じ。

(2) 入札書等の提出期限

令和8年10月20日（火）・21日（水）の午前8時30分から午後5時まで。郵送の場合は、配達証明付書留郵便とし、令和8年10月21日（水）までに必着させること。

(3) 入札書の提出方法等

次のアからウまでに掲げる書類を入れたそれぞれの封筒を同一の持参用の封筒に入れ、その封筒には、などを付して封字し、封筒の表に「令和8年10月22日開札「広島市ネットワークとガバメントクラウドの接続サービスに係る入札書等」在中」と朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称、FAX 番号及び業者番号を記載し、前記(2)までに前記1に持参すること。

ア 入札書

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として本市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、などを付して封字すること。封筒の表に「令和8年10月22日開札「広島市ネットワークとガバメントクラウドの接続サービスに係る入札書（第〇回）」在中」（入札書の回数は、初度入札にあつては「第1回」、再度入札にあつては「第2回」と記載すること。）と表示し、商号又は名称を記載すること。

なお、入札書は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。）を使用して作成すること。

イ 委任状

代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を前記アの封筒に同封すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

委任状は、本市所定の様式（本市のホームページに掲載。）を使用して作成すること。

なお、再度入札にあつては、初度入札から委任事項に変更がない場合は、提出は不要であること。

ウ 入札金額内訳書

入札書に記載した入札金額に対応した入札金額内訳書を、積算金額が他の者に知られないよう、積算し、封筒に入れてペンを付して封字すること。封筒の表に「令和8年10月22日開札「広島市ネットワークとガバメントクラウドの接続サービスに係る入札金額内訳書（第〇回）」在中」（入札金額内訳書の回数は、初度入札にあつては「第1回」、再度入札にあつては「第2回」と記載すること。）と表示し、商号又は名称を記載すること。

なお、入札金額内訳書は入札書記載金額に対応した（金額が一致している）ものであること。入札金額内訳書は、指定の様式（本市のホームページに掲載。）を使用して作成すること。

(4) その他

入札書等の提出後は、入札（開札）日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

12 開札等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年10月22日（木）午後1時30分

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
市役所北庁舎4階 システム基盤課執務室第4協議卓

(2) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

入札参加者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

イ 入札参加者は、開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ「競争参加資格を証明する書類（資格審査結果通知書の写し）」及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

ウ 入札参加者は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所から退場することができない。

エ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときには、直ちに再度の入札を行う。

オ 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札日の「翌日（休日でない日）」にくじ引きにより落札者を決定する。ただし、同価の入札をした者の全てが立ち会っている場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじを引く。

13 落札者の決定

(1) 前記6より一般競争入札参加資格を有すると確認された入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者を落札者として決定する。

(2) 他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合には、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会することができる。

14 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

免除する。

(4) 契約書の作成等

落札者は、落札決定した日から5日以内の日（最終日が、広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日まで）に契約書を取り交わすものとする。

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本市は一切の負担を負わないものとする。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、本市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/> のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「中止公告・訂正公告・入札関係資料の修正等を行った案件」)に掲載するので入札前に確認すること。

(6) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- イ 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(7) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(8) その他

入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市契約規則その他関係法令及び本市の要綱、要領等（以下の入札関係資料等を含む。）を承知の上で入札に参加すること。

入札書等の提出（持参）方法

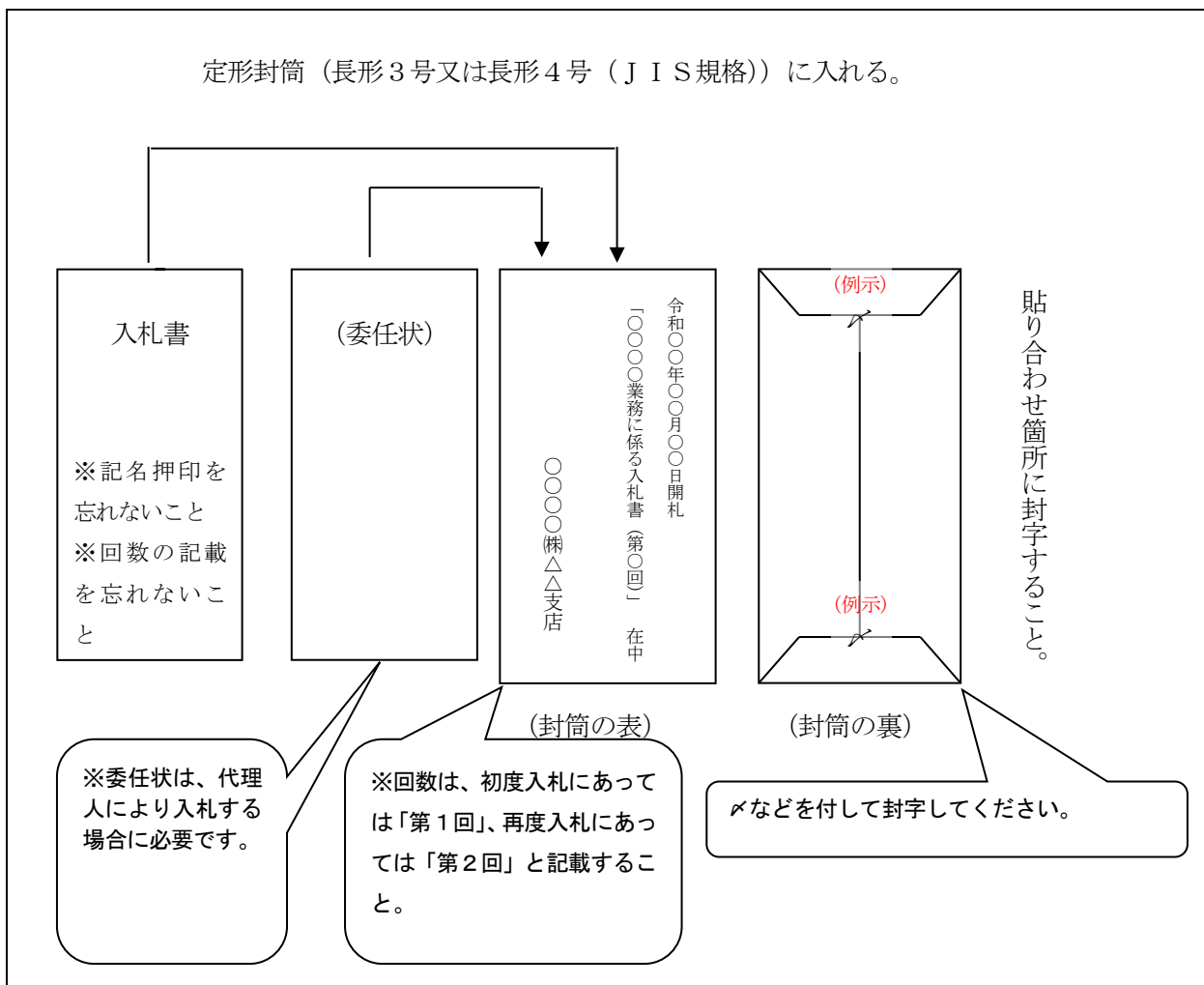
持参により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に持参により、広島市長（入札執行課）に提出しなければなりません。

- (1) 入札書（封字すること。）
- (2) 入札金額内訳書（封字すること。）
- (3) 委任状〔代理人として入札する場合に必要です。〕

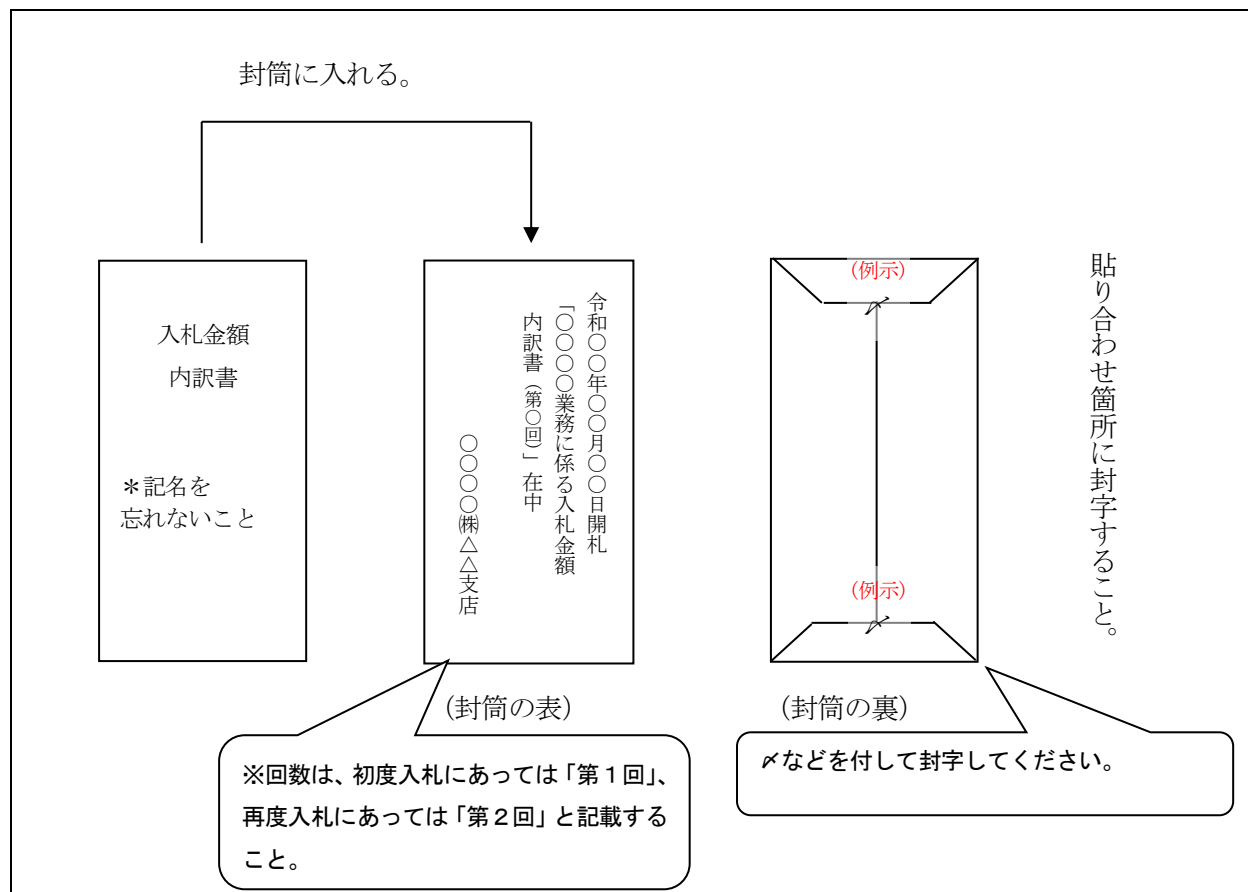
提出・封字に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の1から3の順に封字等を行ってください。

(鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具は使用しないこと。)

1 入札書の封字



2 入札金額内訳書の封字



3 入札書（封字済）・入札金額内訳書（封字済）の封入

入札回数に相応する2通の入札書・入札金額内訳書を作成し、それぞれ封筒に入れて封字し、これら2通を持参用の封筒に入れて提出してもよい。ただし、再度入札において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札は無効となる。

令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札書（第〇回）」
〇〇〇〇（株）△△支店
在中

令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札金額
内訳書（第〇回）」 在中
〇〇〇〇（株）△△支店

（封字したもの） （封字したもの）

持参用の封筒に入れる。

「令和〇〇年〇〇月〇〇日開札「〇〇〇〇業務に係る入札書等」在中」と朱書してください。

広島市長（入札執行課名）あて
令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札書等」
在中

（封筒の表）

あて先の住所は、入札公告に記載してある入札書提出先を記載してください。

（例示）
広島市〇区〇〇町〇番〇号
〇〇〇〇（株）△△支店
FAX (XXX-XXXX)
業者番号 〇〇〇〇〇

（例示）

（封筒の裏）

貼り合わせ箇所封字すること。

✂などを付して封字してください。

入札書等の郵送方法

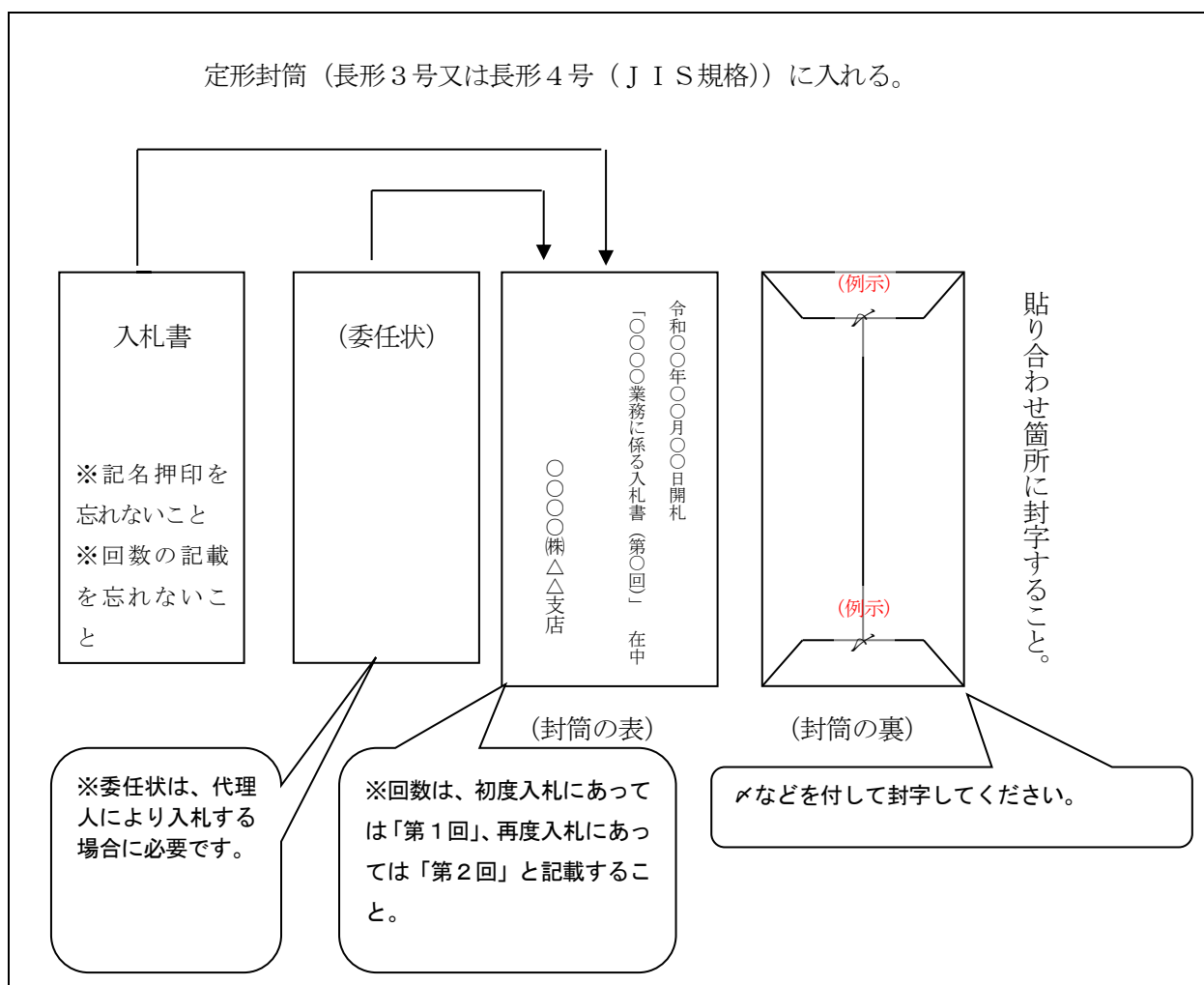
郵送により入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札公告に定める提出期間内に**配達証明付書留郵便**により、広島市長（入札執行課）あてに親展で郵送しなければなりません。

- (1) 入札書（封字すること。）
- (2) 入札金額内訳書（封字すること。）
- (3) 委任状〔代理人として入札する場合に必要です。〕

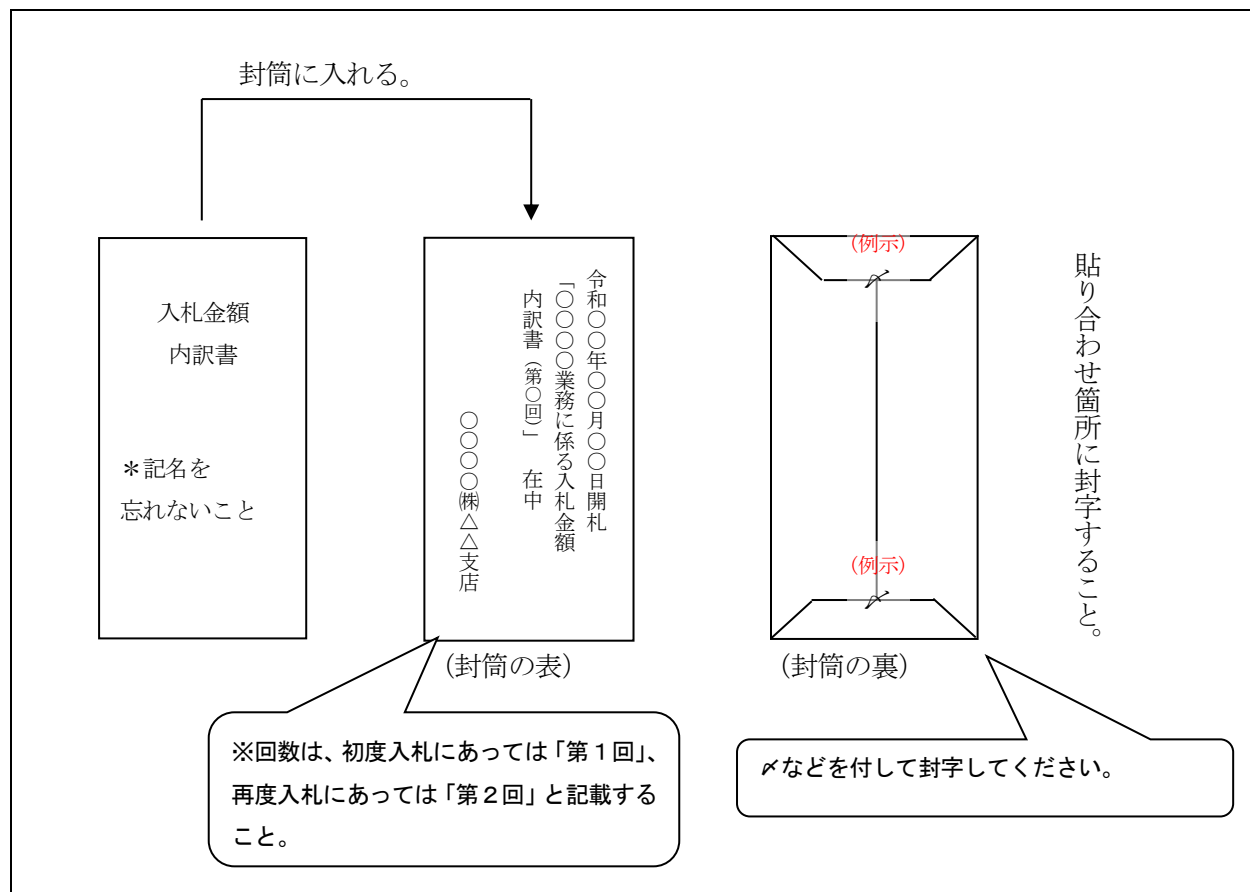
郵送・封字に当たっての具体的な方法は、以下の図を参照して次の１から３の順に封字等を行ってください。

（鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具は使用しないこと。）

１ 入札書の封字



2 入札金額内訳書の封字



3 入札書（封字済）・入札金額内訳書（封字済）の封入

入札回数に相应する2通の入札書・入札金額内訳書を作成し、それぞれ封筒に入れて封字し、これら2通を持参用の封筒に入れて提出してもよい。ただし、再度入札において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札は無効となる。

令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札書（第〇回）」
在中
〇〇〇〇（株）△△支店

（封字したもの）

令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札金額
内訳書（第〇回）」 在中
〇〇〇〇（株）△△支店

（封字したもの）

郵送用の封筒に入れる。

「令和〇〇年〇〇月〇〇日開札「〇〇〇〇業務に係る入札書等」在中」と朱書してください。

切手 000-0000
親展
令和〇〇年〇〇月〇〇日開札
「〇〇〇〇業務に係る入札書等」
在中
広島市〇区〇町〇丁目〇番〇号
広島市長（入札執行課名）あて

（封筒の表）

あて先の住所は、入札公告に記載してある入札書提出先を記載してください。

（例示）
広島市〇区〇町〇番〇号
〇〇〇〇（株）△△支店
FAX (XXX-XXXX)
業者番号 〇〇〇〇〇
（例示）

（封筒の裏）

✕などを付して封字してください。

貼り合わせ箇所封字すること。